



# 川を活かしたまちづくり

——三野町芝生地区の堤外地に  
利用可能な広大な土地が創出されます——

## 川を活用した 地域づくり

三野町芝生地区において、国土交通省が行なっている吉野川左岸築堤工事により、堤外地堤防の川側の河川敷に利用可能な広大な土地約19ヘクタールが創出されます。

三好市では、この土地を国土交通省のご助力のもと、芝生堤防の堤外高水敷などの有効利用を図るため、平成20年3月に「三好市吉野川三野水辺の未来を考える会」委員会を設立し利用計画策定に向け取り組んでまいりました。

また、委員会での意見を踏まえ、有効な利用計画を進めるため、平成21年4月に利用計画策定に関するアンケート調査も実施しました。アンケート調査の結果は、「集い、憩い、地域のコミュニティの場」として四季折々の花の咲くガーデニングゾーン、「健康増進の場」として散歩・ジョギング等のできるゾーン、「スポーツ競技の場」としては野球場・サッカー場としての利用を望む声が高い割合を占めました。

このアンケート調査結果も参考にし、委員会で協議を重ね意見集約を行ってまいりました。

## 「かわまちづくり」 支援制度について

このたび、集約結果を取りまとめた「かわまちづくり」計画の登録を国に申請していただきましたところ、「かわまちづくり」支援制度の平成22年度対象事業に、本市の「芝生地区かわまちづくり」が登録されました。

「かわまちづくり」支援制度は、観光などの活性化につながる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元

住民との連携のもとで立案された、実現性の高い河川や水辺の整備・活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図るために創設された制度です。

この制度では、従来の河川利用が目指していた拠点や個別区間での利活用増進という目標を一步推し進めて、「まち全体」を視野に入れ、地域活性化に資する河川空間利用を図ることを目指しています。

平成22年度第1回目に登録された「かわまちづくり」計画は、「芝生地区かわまちづくり」を含め全国11か所です。



【位置図】

## 「芝生地区かわまちづくり」整備概要

「かわまちづくり」支援制度の2010年度対象事業に登録されたことにより、今後は国が河川管理施設整備（高水敷の整備や管理道等の整備）を行い、市が上物整備として「憩いと賑わいの交流の場」として活用できるスポーツ施設等の多目的広場を整備していきます。



### ■ キャンプ広場（交流拠点）

・長期滞在を促すため、堤内側を利用し、トイレやシャワー等を備えたキャンプサイトの整備を行います。

### ■ 多目的広場

・多目的広場にサッカー場等のスポーツ施設を整備し、市民の健康増進を図り、憩いと賑わいの交流の場として活用します。  
・スカイスポーツへの活用（パラグライダー等の着地点、熱気球）を行います。

### ■ 親水ゾーン

・カヌー体験やいかだレースなど水遊びの場の整備を行います。  
・地域の竹材を活かしたいかだ作りイベントを行います。

### ■ 自然体験ゾーン

・竹を利用して竹細工づくりや、周辺施設（美馬市水辺の楽校、四国三郎の郷）などを利用しての竹炭体験を行います。  
・水辺等に飛来する野鳥などの観察を行います。

### ■ 駅伝・ジョギングコース

・地域住民が手軽にスポーツに参加でき、健康的な生活が促されるように、管理道を利用したジョギングコースを設置します。

## 芝生地区かわまちづくり

徳島県三好市、美馬市、つるぎ町、東みよし町は、平成20年10月に「にし阿波観光圏」に認定され、周遊コースや滞在型メニューの創出等、観光旅客等の来訪・滞在の促進事業を行っています。その中で、吉野川沿川では「美濃田の淵」や「美馬市水辺の楽校」等の周辺施設をカヌーなどで連絡できる「川のネットワーク」を構築し、各施設を繋げ一連化することで、利用者の増加が期待されます。

吉野川水系吉野川における芝生地区かわまちづくりでは、周辺施設及び「にし阿波エリア」が水辺空間と一体となった「かわまちづくり」を行い、交通便が良く、「川のネットワーク」のほぼ中央に位置し、周辺にオートキャンプ場等の滞在型施設が存在する芝生地区において、「川のネットワーク」地域の発展を目指します。

お問い合わせ先

三好市建設部管理課  
電話 72・7681